

令和 8 年 7 月 定例農業委員会議事録

1 開催日時及び場所

開催日時 令和 8 年 7 月 8 日(水) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 00 分

場 所 市役所4階 庁議室

2 委員

(1)農業委員会委員総数 13 名

(2)農業委員会委員の出席 13 名

赤坂 雄司 大和屋 君子 家次 幸雄 南河 武 藤原 定嗣 町谷 敏一 南 昇一

石垣 一郎 射手矢 豊光 勝間 富士男 戸野 武彦 川野 博信 北庄司 博文

(3)農業委員会委員の欠席 0 名

(4)農地利用最適化推進委員総数 7 名

(5)農地利用最適化推進委員の出席 7 名

阪本 寿和 野出 良之 藤本 明彦 重里 文男 道幸 誠一 奥 和弥 立石 義信

(6)農地利用最適化推進委員の欠席 0 名

3 議事説明員

局長 田中 準二 次長 山本 建志 係長 井上 亮 主任 高橋 吉郎

4 議案

報告 第 7 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用の届出について

報告 第 8 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出(所有権移転)について

議案 第 9 号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について

可決

議案 第 10 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請（使用貸借権設定）について

可決

議案 第 11 号 農地利用集積等促進計画の要請について

可決

議案 第 12 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等利用状況の確認について

可決

議 長

それでは、只今より 7 月の定例農業委員会を開会させていただきます。農業委員定数13 名中、出席委員 13 名、推進委員7名中、出席委員 7 名ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立しております。議事に先立ち、本会議の議事録署名委員2名を私より指名することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議がないようですので、10 番:射手矢委員、12 番:戸野委員のご両名にお願いします。 それでは、本日の議事日程を事務局よりお願いします。

議 長

では、日程第 1 報告第 7 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用の届出について事務局より報告をお願いします。

事務局

本件につき、報告させていただきます。

(議案書を朗読し、報告した。)

以上でございます。

議 長

ただいまの報告について、ご質疑並びにご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

では、日程第 2 報告第 8 号 農地法第 5 条の規定による農地転用の届出(所有権移転)について事務局より報告をお願いします。

事務局

本件につき、報告させていただきます。

(議案書を朗読し、報告した。)

議 長

ただいまの報告について、ご質疑並びにご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

では次に、日程第 3 議案第 9 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転の許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案 第 9 号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、耕作目的で所有権

を移転する次の申請について、適当と認め許可してよろしいか。

番号 1

所在：岡本●丁目、地番：●●●番●、●●●番

登記は田、現況は休耕地です。面積は●●●㎡、●●●㎡です。

譲受人：上之郷●●●●番地 株式会社●●●●●●●代表取締役 ● ●●

譲渡人：神奈川県茅ヶ崎市松が丘●丁目●番●●号 ●● ●●

議案書番号 1 の位置については 別紙議案資料 1、2 ページをご覧ください。

申請農地は 2 筆 譲受人の耕作面積は、現在 4,109 ㎡です。取得後の面積は 5,517 ㎡です。取得後は水稻を行う予定です。

申請地から譲受人の通作距離は 1.7km、自動車で 6 分、農作業歴は主に本人が 4 年、年間従事日数は 50 日です。本人以外に農業従事者は 2 名で農業経営を行っています。農機具は耕うん機 2 台、トラクター 1 台、田植機 1 台、コンバイン 1 台、乾燥機 1 台を所有しており、取得後も引き続き農業経営を行う予定です。

番号 2

所在：長滝、地番：●●●番●

登記は田、現況も田、面積は●●●●㎡

譲受人：泉南市兎田●●●番地 ●● ●

譲渡人：泉佐野市長滝●●●番地 ●● ●

議案書番号 2 の位置については 別紙議案資料 3、4 ページをご覧ください。

申請農地は 1 筆 譲受人の耕作面積は、現在 35,915.85 ㎡です。取得後の面積は 37,055.85 ㎡です。取得後は水稻を行う予定です。

申請地から譲受人の通作距離は 0.7km、自動車で 2 分、農作業歴は主に本人が 60 年、年間従事日数は 330 日です。本人以外に農業従事者は 1 名、臨時雇用 5 人で農業経営を行ってい

ます。農機具はトラクター2台、田植機1台、コンバイン1台を所有しており、取得後も引き続き農業経営を行う予定です。

番号 3

所在：日根野、地番：●●●●番●

登記は田、現況も田、面積は●●●m²

譲受人：泉佐野市日根野●●●●番地 ● ●●

譲渡人：泉南郡熊取町野田●丁目●●番●●号 ● ●●

議案書番号 3 の位置については 別紙議案資料 5、6 ページをご覧ください。

申請農地は 1 筆 譲受人の耕作面積は、現在 3,926 m²です。取得後の面積は 4,645 m²です。取得後は水稻を行う予定です。

申請地から譲受人の通作距離は 0.5km、自動車で 5 分、年間従事日数は 280 日です。農機具は耕うん機 1 台、田植機 1 台、コンバイン1台を所有しており、取得後も引き続き農業経営を行う予定です。

説明は以上のとおりでございます。ご審議の程、宜しくお願いします。

議 長

ただいまの説明について、ご質疑並びにご意見はございませんか。
(なしの声あり)

議 長

ないようですので、本件は説明どおり承認することに決定します。

議 長

続いて、日程第 4 議案第 10 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請（使用貸借権）について 事務局より説明をお願いします。

事務局

議案 第 10 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請について、使用貸借権設定1件につきまして、ご説明させていただきます。

番号1

物件の表示 泉佐野市市場南●丁目●●●番●

地目 田 1筆です。転用面積は、●●●m²です。

設定人は泉佐野市市場西●丁目●番●

●● ●●

被設定人は和泉市^{まんちよう}万町●●－●－●●●

●● ●●です。

使用貸借権の設定を行います。

議案書番号 1 の位置については 別紙議案資料 7、8 ページをあわせてご覧願います。

転用目的は農家住宅です。

申請地は、泉佐野市役所本庁舎から北500mにあるため[農地法施行規則第 45条第2号]の規定によりまして第2種農地と判断されます。

設定人が所有する農地に、農業従事者で孫の被設定人が居住する農家住宅を建築するもので、譲渡人が所有する物件のうち、最も市街地に近い場所に位置していたことから当該物件として建築するものです。

大阪府から開発に該当しない旨の証明が交付されております。

地元土地改良区からは、特に意見はありませんでした。

説明は以上でございます。よろしくご審議のうえご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 長

ただいまの件について、ご質疑並びにご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

ないようですので、本件は説明どおり決定し、大阪府農業会議に諮問いたします。

続いて、日程第 5 議案第 11 号 農用地利用集積等促進計画の要請について を議題とします。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 11 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請してよろしいか。

大阪府みどり公社とは事前協議が行われたので、農業委員会で審議を行い、大阪府みどり公社に要請いたします。

議案第 11 号の番号 1 の位置については 別紙議案資料 9 ページをご覧ください。

番号 1

設定人 泉佐野市南中安松●●●●番地 ●● ●

被設定人 熊取町大久保北●丁目●●番●●号 ●● ●●

設定する土地は 南中安松●●●●番

地目は畑、面積●●●●㎡です。

期間は R8 年 9 月1日～R18 年 8 月31 日の 10 年です。使用貸借権です。

番号 2 の位置については 別紙議案資料 10 ページをご覧ください。

番号2

設定人 泉佐野市俵屋●●●●番地 ● ●

被設定人 泉佐野市日根野●●●●番地● 株式会社●●●●● 代表取締役 ● ●●

設定する土地は 市場南●丁目●●●番

地目は田、面積●●●●㎡です。

期間は R8 年 9 月1日～R13 年 8 月31 日の 5 年です。使用貸借権です。

番号 3 の位置については 別紙議案資料 11 ページをご覧ください。

番号 3

設定人 泉佐野市上之郷●●●●番地 ●● ●●

被設定人 阪南市自然田●●●●番地● ●● ●●

設定する土地は 上之郷●●●●番、●●●●番、●●●●番、●●●●番

地目は全て田、面積●●●㎡、●●●●㎡、●●●㎡、●●●㎡です。

期間は R8 年 9 月1日～R18 年 8 月31 日の 10 年です。使用貸借権です。

番号 4 の位置については 別紙議案資料 12 ページをご覧ください。

番号 4

設定人 泉佐野市上之郷●●●●番地● ●● ●●●

被設定人 岸和田市今木町●●●番地● ●● ●●

設定する土地は 上之郷●●●●番、●●●●番

地目は全て田です。面積●●●●㎡、●●●●㎡です。

期間は R8 年 9 月1日～R13 年 8 月31 日の 5 年です。使用貸借権です。

番号 5 の位置については 別紙議案資料 13 ページをご覧ください。

番号 5

設定人 泉佐野市日根野●●●●番地● ●● ●●

被設定人 泉佐野市日根野●●●●番地● 株式会社●●●●● 代表取締役 ● ●●

設定する土地は 日根野●●●●番●

地目は田、面積●●●㎡です。

期間は R8 年 9 月1日～R13 年 8 月31 日の 5 年です。使用貸借権です。

議 長

ただいまの件について、ご質疑並びにご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

意見がないようですので、農地中間管理機構へ要請することに決定いたします。

議長

続いて、日程第 6 議案第 12 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等利用状況の確認について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 12 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等利用状況の確認について説明させていただきます。

泉佐野税務署長から確認依頼のあった次の者の特例農地等の利用状況について、調査確認書を提出してよろしいか。

まず、特例農地等とは、相続税の納税猶予の対象となっている農地のことをいいます。注釈のとおり、今回の特例農地については、すべて市街化調整区域で平成21年12月14日までの相続で租税特別措置法第70条の6第1項に基づき相続税納税猶予に係る特例農地等の適用を受けた者が、当該相続税の申告期限の翌日から20年間、農業経営を継続した場合に、納税猶予されていた相続税が免除されます。また、現在の制度は市街化区域、市街化調整区域を問わず、終身営農すれば免除となります。

今回は、平成18年に相続税の申告をした方々の相続税の納税猶予期間が満了することから、納税猶予税額の免除にあたり、相続人が特例農地等において20年間農地として適正に管理され、農業経営が行われたかの最終確認であり、その利用状況について、泉佐野税務署より3件の照会並びに確認書の提出を求められたものです。農業委員会が利用状況の調査を行い、この定例総会で審議した後、泉佐野税務署に回答・報告いたします。

番号 1

所在:長滝、地目はすべて田です。

地番:●●●●番、●●●●番●、面積は●●●㎡、●●●㎡、

相続人住所は長滝●●●●番地の●、相続人氏名は●● ●●、

相続年月日は平成18年12月5日です。農地の状態ですが、現在それぞれ野菜を耕作中です。

番号 2

所在:日根野、地目はすべて田です。

地番:●●●●番●、面積は●●●㎡、地番:●●●●番●、面積は●●. ●●㎡、

地番:●●●●番●、面積は●●㎡、地番:●●●●番、面積は●●●. ●●㎡、

地番:●●●●番●、面積は●●●㎡、

相続人住所は日根野●●●●番地の●、相続人の氏名は●● ●●●、

相続年月日は平成18年4月10日です。農地の状態は、現在、水稻、野菜を耕作中です。

番号 3

所在:上之郷、地目はすべて田です。

地番:●●●●番●、面積は●●●●㎡、地番:●●●●番●、面積は●●●●㎡、

地番:●●●●番●、面積は●●●●㎡

相続人住所は上之郷●●●●番地、相続人氏名は●●● ●●、

相続年月日は平成18年7月20日です。農地の状態ですが、現在、水稻、野菜を耕作中です。

以上3件については、令和8年6月22日に、事務局が現地調査を行い、その後、各地元の道幸委員、北庄司委員、射手矢委員にも聞き取りを行い、「問題ない」との回答をいただいております。すべての対象農地が適正に管理されていることを確認しています。

以上のことから、利用状況の確認について、農地として適切に利用されている旨を泉佐野税務署へ回答することが相当と判断いたします。

なお、泉佐野税務署からの依頼に基づき農業委員会が行う確認は、あくまで特例農地等の利用状況等に関する確認にとどまるもので、相続税額の免除が適当か否かを判断するものではありません。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

それでは、ただいまの件について、何かご質疑並びにご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

ないようですので、適当と認め、泉佐野税務署へ回答することに決定いたします。

議 長

本日の議案審議、すべて終了いたしました。これをもちまして、7月定例農業委員会を閉会します。それでは、事務局からの連絡事項をお願いします。

議事録署名人

令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日